

第4節 生活衛生

1 生活衛生

旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所などの生活衛生営業施設は、市民の日常生活に不可欠なサービスを提供しており市民生活の向上に重要な役割を担っていることから、施設における衛生管理を徹底し衛生水準の向上を図るため、関係法令に基づく許可、確認等を行うとともに衛生管理を徹底するよう監視指導を行っている。

(1) 営業許可等

① 旅館業

旅館業法に基づき旅館営業、ホテル営業及び簡易宿所営業の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請 件数	変更・廃止 届出等件数	承継承認 申請件数	再開届出 件数	監視指導等 件数
旅館業	184	17	13	3	-	61
旅館・ホテル	97	-	8	-	-	39
簡易宿所	87	17	5	3	-	22
下宿	-	-	-	-	-	-

② 興行場

興行場法に基づく営業施設の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請 件数	変更・廃止 届出件数	承継届出 件数	監視指導等 件数
興行場	11	-	2	-	12
映画館	1	-	1	-	1
演劇	1	-	-	-	1
スポーツ	3	-	1	-	3
観せ物	1	-	-	-	1
多目的	5	-	-	-	6

③ 公衆浴場

公衆浴場法に基づき営業施設の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請 件数	変更・廃止 届出件数	承継届出 件数	監視指導等 件数
公衆浴場	110	2	29	1	42
一般公衆浴場	7	-	2	1	9
一般以外の公衆浴場 (ヘルスセンター)	63 (47)	2 (1)	7 (7)	-	23 (22)
(サウナ風呂)	(3)	(1)	-	-	(1)
(その他)	(13)	-	-	-	-
特殊公衆浴場	40	-	20	-	10

※ () 内数字は内数。

④ 理容所、美容所

理容師法に基づく理容所の開設届出に係る事務及び美容師法に基づく美容所の開設届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	再交付申請件数	監視指導等件数
理容所	189	1	5	-	-	4
美容所	611	16	28	3	-	19

⑤ クリーニング所

クリーニング業法に基づきクリーニング所の開設届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	再交付申請件数	監視指導等件数
クリーニング所	203	2	31	-	-	38
一般	29	-	5	-	-	31
取次所	174	2	26	-	-	7
コインランドリー	41	2	1	-	-	1

⑥ 特定建築物、建築物衛生管理業

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき特定建築物の使用届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

また、建築物衛生管理業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	使用届出・登録申請件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
特定建築物	108	-	30	30
興行場	6	-	-	7
百貨店	2	-	-	-
店舗	25	-	6	13
事務所	43	-	15	1
学校	7	-	5	-
旅館	16	-	3	6
その他	9	-	1	3
建築物衛生管理業	50	10	17	13
清掃業	15	2	1	3
空気環境測定業	-	-	-	-
空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-
飲料水水質検査業	-	-	1	-
飲料水貯水槽清掃業	12	3	5	3
排水管清掃業	3	-	1	1
ねずみこん虫等防除業	10	3	3	3
総合管理業	10	2	6	3

⑦ 専用水道、簡易専用水道

水道法に基づき専用水道の確認に係る事務を行うとともに、国が設置している専用水道（1 施設）を除く全施設に対して監視指導を実施した。

また、「大津市簡易専用水道維持管理指導要綱」に基づき簡易専用水道設置届出に係る事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	確認申請・設置届出等件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
専用水道	13	-	7	12
簡易専用水道	743	-	7	-

※ 専用水道の 13 件には、国が設置している 1 件を含む。

⑧ 遊泳用プール

「滋賀県遊泳用プール条例」に基づき開設許可に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	再開届出件数	監視指導等件数
遊泳用プール	33	-	23	16	21
通年	11	-	1	-	1
季節	22	-	22	16	20

⑨ 温泉

温泉法に基づき温泉利用許可に係る事務を実施するとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継承認申請件数	温泉成分揭示内容届出件数	監視指導等件数
温泉	42	2	2	-	2	22

（２）苦情相談

近年、市民の衛生意識の向上から、様々な相談・苦情がある。苦情の対応にあたっては、速やかにその原因の究明にあたり、必要に応じて改善指導等を行った。

苦情相談件数

内容	営業六法関係施設	飲料水施設	特定建築物	遊泳用プール	その他	合計
件数	22	3	1	3	3	32

（３）衛生啓発

○衛生講習会

滋賀県理容生活衛生同業組合の組合員に対して、器具・布片類等の洗浄・消毒方法及び行政手続きについての講習を行った（令和 6 年 9 月 2 日開催、29 名出席）。

大津市内の公衆浴場・旅館・遊泳用プール事業者及び社会福祉施設の従事者を対象に、レジオネラ対策講習会を開催した（令和 7 年 2 月 5 日開催、20 名出席）。

(4) 公衆浴場運営補助事業

一般公衆浴場の経営安定と存続が困難な公衆浴場の自立を図り、住民の利用機会の確保に努めるため、「大津市公衆浴場経営安定化対策費補助金交付要綱」、「大津市公衆浴場設備改善費補助金交付要綱」及び「大津市公衆浴場衛生強化推進事業費補助金交付要綱」に基づき、市内の一般公衆浴場に対して補助金を交付した。

補助金交付実績

補助金名	補助実績	備考
大津市公衆浴場経営安定化対策費補助金	2,455,441 円	対象 7 浴場
大津市公衆浴場設備改善費補助金	718,000 円	対象 1 浴場
大津市公衆浴場衛生強化推進事業費補助金	624,000 円	対象 7 浴場

(5) 家庭用品試買試験実施事業

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に規定する基準に適合しない製品を排除することにより、家庭用品の安全性を確保し、健康被害等の発生を防止するため、市内に流通する家庭用品の試買試験を行った。

検査検体数	検査項目
5	ホルムアルデヒド

2 食品衛生

食品の安全性を確保するため、年度ごとに定める食品衛生監視指導計画に基づき各施策を実施している。

(1) 旧食品衛生法※¹（以下「旧法」という。）に基づく許可を要する食品関係営業施設

旧法第 52 条第 1 項に規定する 34 業種の営業施設に対する許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施し、法令違反に対して行政処分を行った。

業種別許可件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	許可等の件数		令和 6 年度処分件数			監視指導 件数
		新規	廃業	営業 停止	その他	始末書	
飲食店営業	一般食堂、レストラン等	504	－	44	1	－	229
	仕出し屋、弁当屋	38	－	5	－	－	26
	旅館	30	－	1	－	－	33
	その他	413	－	87	－	－	187
	小 計	985	－	137	1	－	475
菓子（パンを含む）製造業	215	－	39	－	－	－	124
乳処理業	－	－	－	－	－	－	2
特別牛乳搾取処理業	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	1	－	－	－	－	－	3
集乳業	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	59	－	11	－	－	－	54
魚介類競り売り営業	1	－	－	－	－	－	－
魚肉練り製品製造業	－	－	－	－	－	－	－
食品の冷凍又は冷蔵業	9	－	1	－	－	－	6
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	－	2	－	－	－	－
喫茶店営業	14	－	9	－	－	－	6
あん類製造業	1	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業	21	－	10	－	－	－	15
食肉処理業	1	－	－	－	－	－	－
食肉販売業	64	－	5	－	－	－	48
食肉製品製造業	－	－	1	－	－	－	－
乳酸菌飲料製造業	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業	－	－	－	－	－	－	－
マーガリン又はショートニング製造業	－	－	－	－	－	－	－
みそ製造業	4	－	－	－	－	－	6
しょうゆ製造業	2	－	－	－	－	－	1
ソース類製造業	3	－	2	－	－	－	－
酒類製造業	2	－	－	－	－	－	2
豆腐製造業	3	－	1	－	－	－	－
納豆製造業	－	－	－	－	－	－	－
麺類製造業	4	－	－	－	－	－	3
そうざい製造業	48	－	14	－	－	－	35
添加物製造業※ ²	1	－	－	－	－	－	－
食品の放射線照射業	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	4	－	－	－	－	－	2
氷雪製造業	－	－	－	－	－	－	－
合 計	1,443	－	232	1	－	－	782

※¹ 食品衛生法等の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 46 号)による改正前の食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)

※² 旧法第 11 条 1 項の規定により規格が定められたものに限る。

業種・業態別許可件数（再掲）

業 種	固定店舗	自動販売機	自動車	特定簡易営業※	計
飲食店営業	934	-	39	12	985
喫茶店営業	9	4	1	-	14
菓子製造業	198	-	5	12	215
アイスクリーム類製造業	21	-	-	-	21
氷雪製造業	-	-	-	-	-
魚介類販売業	58	-	1	-	59
食肉販売業	64	-	-	-	64
その他業種	85	-	-	-	85
合 計	1,369	4	46	24	1,443

※ 特定簡易営業は、臨時的営業及び巡回移動営業をいう。

（２）改正食品衛生法※¹（以下「新法」という。）に基づく許可を要する食品関係営業施設

新法第 55 条第 1 項に規定する 32 業種の営業施設に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施し、法令違反に対して行政処分を行った。

業種別許可件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	許可等の件数			令和 6 年度処分件数			監視指導 件数
		新規	継続	廃業	営業 停止	その他	始末書	
飲食店営業	2,130	533	-	41	3	-	-	525
調理の機能を有する自動販売機	19	10	-	-	-	-	-	9
食肉販売業	96	22	-	5	-	-	-	46
魚介類販売業	88	20	-	3	-	-	-	33
魚介類鏡り売り営業	1	-	-	-	-	-	-	2
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業	1	1	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	3	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	324	92	-	8	-	-	-	104
アイスクリーム類製造業	7	-	-	-	-	-	-	1
乳製品製造業	2	2	-	-	-	-	-	3
清涼飲料水製造業	5	-	-	-	-	-	-	3
食肉製品製造業	6	-	-	-	-	-	-	5
水産製品製造業	6	-	-	1	-	-	-	2
氷雪製造業	1	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	1	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	6	2	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	5	3	-	-	-	-	-	2
豆腐製造業	4	-	-	1	-	-	-	2
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	8	2	-	-	-	-	-	2
そうざい製造業	107	33	-	5	-	-	1	44
複合型そうざい製造業	1	1	-	-	-	-	-	3
冷凍食品製造業	20	2	-	-	-	-	-	7
複合型冷凍食品製造業	1	1	-	-	-	-	-	1
漬物製造業	22	12	-	-	-	-	-	18
密封包装食品製造業	18	5	-	1	-	-	-	9
食品の小分け業	8	3	-	2	-	-	-	2
添加物製造業※ ²	2	1	-	-	-	-	-	1
合 計	2,892	745	-	67	3	-	1	824

※¹ 食品衛生法等の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 46 号)による改正後の食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)

※² 新法第 13 条 1 項の規定により規格が定められたものに限る。

業種・業態別許可件数（再掲）

業 種	固定店舗	自動販売機	自動車	特定簡易営業※	計
飲食店営業	1,689	-	336	105	2,130
菓子製造業	324	-	-	-	324
アイスクリーム類製造業	7	-	-	-	7
氷雪製造業	1	-	-	-	1
魚介類販売業	87	-	1	-	88
食肉販売業	96	-	-	-	96
その他業種	227	19	-	-	246
合 計	2,431	19	337	105	2,892

※ 特定簡易営業は、臨時的営業及び巡回移動営業をいう。

（３）届出を要する食品関係営業施設

新法第 57 条第 1 項に規定する届出を要する営業施設に係る届出を受理するとともに、許可施設と同様に監視指導等を実施した。

業種別届出件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	届出件数		行政処分等の件数			監視指導 件数
		新規	廃業	業務停止	その他 処分	始末書	
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	49	-	6	-	-	-	11
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	61	-	8	-	-	-	20
乳類販売業	178	2	25	-	-	-	34
氷雪販売業	4	-	-	-	-	-	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	175	11	69	-	-	-	-
弁当販売業	40	10	2	-	-	-	7
野菜果物販売業	55	4	2	-	-	-	37
米穀類販売業	12	1	1	-	-	-	-
通信販売・訪問販売による販売業	10	8	1	-	-	-	-
コンビニエンスストア	127	12	5	-	-	-	26
百貨店、総合スーパー	116	8	3	-	-	-	67
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	165	26	13	-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業	368	85	12	-	-	-	87
添加物製造・加工業（新法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1	-	-	-	-	1
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	59	18	-	-	-	-	10
農産保存食料品製造・加工業	27	4	-	-	-	-	1
調味料製造・加工業	18	7	-	-	-	-	6
糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	7	-	-	-	-	-	1
製茶業	9	1	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	4	2	-	-	-	-	3
その他の食料品製造・加工業	45	8	1	-	-	-	3
行商	37	9	2	-	-	-	-

集団給食施設	130	13	-	-	-	-	19
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	12	2	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	5	-	-	-	-	-	-
その他	5	1	-	-	-	-	-
合 計	1,721	233	150	-	-	-	333

（４）監視指導

食品関係営業施設に対して延べ1,939件の監視指導を行った。これらの監視指導を効果的に実施するため、食品衛生監視指導計画で重点的に監視指導する項目を定め、次の一斉監視を実施した。

また、新法による営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設について周知を行い、並びにHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認の上、指導を行った。

食品衛生一斉監視実施状況

一斉監視	実施期間	実施内容		監視件数	指導件数
行楽シーズン 一斉監視	5月～7月 10月～2月	旅館、ホテル等に対し、大量調理における衛生的な食品の取扱い及びノロウイルス食中毒予防について、監視指導を実施した。 行楽シーズンに食品の取扱量が增大する施設に対し、衛生啓発を実施した。		39	39
生食肉取扱施設 一斉監視	7月～2月	飲食店及び食肉販売店等に対し、食肉類の生食提供のリスクを啓発し、カンピロバクター等の食中毒予防について監視指導を実施した。		47	23
大量調理施設 一斉監視	5月～7月 12月～1月	給食施設、弁当調製施設等の大量調理施設に対し、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を実施した。		18	18
食品、添加物等の 夏期一斉取締り	7月	夏期に多発する食中毒等食品による事故の防止及び食品衛生の確保を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設	449	41
			届出施設	132	9
食鳥処理施設 一斉監視	12月～3月	処理場の衛生管理及び食鳥肉の衛生的な処理について監視指導を実施した。		5	5
食品、添加物等の 年末一斉取締り	12月	多種類の食品が短期間に大量に流通する年末に、食品による健康被害の防止を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設	154	47
			届出施設	42	11

(5) 食品等の収去検査

食品衛生法等に基づき、市内で製造又は販売されている加工食品、農産物等を 180 検体（うち輸入食品 13 検体）収去し、微生物検査、添加物検査、残留農薬検査等を実施した。

食品分類別検査検体数

区 分	収去 検体 数	検査内容					基準 違反 検体数	指導基準※3 不適合 検体数
		微生物	残留農薬 動物用 医薬品	食品 添加物	アレルギー 物質	その他		
魚介類	4	4	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱 加熱後摂取冷凍食品※1	8	8	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱 加熱後摂取冷凍食品※2	2	2	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	6	6	-	6	-	6	-	-
肉卵類及びその加工品	6	6	-	6	-	-	-	-
乳製品	5	5	-	-	-	4	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	6	6	-	-	-	4	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品	55	9	40	12	-	12	-	-
菓子類	18	18	-	-	-	12	-	2
清涼飲料水	4	4	-	-	-	4	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	64	64	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	2	2	-	-	-	2	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	180	134	40	24	-	44	-	2

※1 凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品

※2 凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品

※3 大津市食品衛生検査指導基準

(6) 食中毒

食中毒発生時には発生原因の究明調査を行い、営業者等に対して再発防止のための衛生指導や施設の従事者に対する衛生教育を実施した。市内で発生した食中毒事件は4件であった。

食中毒発生状況

発生月	原因施設	原因（推定）食品	病因物質	患者数	喫食者数
8月	飲食店	8月5日に 原因施設が調製、提供した食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	15人	32人
1月	飲食店	1月8日に 原因施設が提供した鮮魚介類	アニサキス	1人	2人
2月	飲食店	2月19日及び2月20日に 原因施設が調製した弁当	ノロウイルス	19人	36人
3月	飲食店	3月16日から3月19日にかけて 原因施設が調製した弁当	ノロウイルス	62人	81人
合 計 4件				97人	

(7) 不良食品、苦情相談

不良食品の発見時や食品衛生に関する苦情相談の受付時には、関係する営業施設等の調査を行い、必要に応じて行政措置や衛生指導を実施した。

不良食品の発見・措置状況

発生月	分類	違反条文 (食品衛生法等)	不良内容	発見場所	製造者等	措置
4月	その他の食品	食品衛生法第6条	不良食品の製造	大津市	富山市	製造者を所管する富山市に通報
5月	菓子類	食品衛生法第6条	不良食品の製造	京都市	大津市	指導により是正を確認
5月	肉卵類及びその加工品	食品衛生法第6条	不良食品の販売	大阪府	大津市	報告書徴収
5月	肉卵類及びその加工品	食品衛生法第6条	不良食品の製造	滋賀県	大津市	報告書徴収
7月	清涼飲料水	食品衛生法第6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
9月	穀類及びその加工品	食品衛生法第6条	不良食品の製造	大津市	滋賀県	製造者を所管する滋賀県に通報
9月	その他の食品	食品表示法第5条	表示不備食品の販売	東京都	大津市	指導により是正を確認
11月	菓子類	食品衛生法第6条	不良食品の製造	滋賀県	大津市	指導により是正を確認
1月	その他の食品	食品衛生法第6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収

※ 管外製造所のものは、不良食品の疑いとして通報したものを含む。

食品衛生に関する苦情相談等の件数

区 分	異物混入	カビの発生	腐敗・変敗	異味・異臭	健康異常訴え	表示	食品の取扱い	施設・設備	食品の保存	添加物関係	器具容器包装	その他		計
												許認可届出	その他	
消費者からの苦情・相談	10	1	1	5	46	1	9	4	1	-	-	3	7	88
営業者からの苦情・相談	10	-	2	1	8	4	1	-	-	-	3	7	-	36
その他	64	-	-	-	-	1	2	4	-	-	-	8	2	81
合 計	84	1	3	6	54	6	12	8	1	-	3	18	9	205

(8) 食鳥処理

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場（年間処理羽数が 30 万羽以下）に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

食鳥処理事業の許可・監視指導件数

区 分	施設数	事業許可			処理羽数			監視指導	
		新規	廃業	確認規定	鶏	その他	計	立入検査数	違反発見数
認定小規模食鳥処理場	6	-	-	-	56,400	102	56,502	5	-
大規模食鳥処理場	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) ふぐ処理施設

滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例に基づき、ふぐ処理施設の届出受理等の事務を行うとともに、処理施設の監視指導を実施した。

ふぐ処理施設の届出・監視指導件数

施設数 (飲食店営業、魚介類販売業、魚介類競り売り業等)	届出件数				監視指導	
	新規	返納	書換	再交付	立入検査数	違反発見数
58	-	2	-	-	30	-

(10) 食品衛生講習会

食品安全や食品衛生に関する知識を普及啓発するため、食品関係営業者及び市民等を対象とした講習会の実施や講師の派遣を行った。また、大津市 YouTube チャンネルに「H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理」の導入に係る動画を掲載する等、H A C C P に沿った衛生管理の導入指導を行った。

食品衛生講習会の実施状況

対象者	実施回数	受講者数	実施内容
営業者等	12 回	473 人	食品等事業者、従事者、その団体等を対象に、食中毒予防、H A C C P に沿った衛生管理の導入等について、食品衛生講習会（講師派遣を含む。）を実施した。
消費者等	78 回	3,038 人	就学前から小中学生の子ども及び教員等を対象に、食の安全に繋がる手指衛生習慣の定着に向けた「大津市子ども衛生習慣定着事業（幼稚園保育園手洗い食育教室、手洗い指導者講習）」を実施。また、市民（消費者）や学生を対象に、食中毒予防や食の安全安心、正しい手洗い等についての講習会を実施した。
合 計	90 回	3,511 人	

(11) リスクコミュニケーション

厚生労働省、消費者庁の共催を得て、立命館大学と協働で健康食品をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。（令和 7 年 1 月 26 日、参加者数 46 名）

また、大津市食品安全リスクコミュニケーター等を対象に、地域でのリスクコミュニケーション活動を推進するための研修等を実施した。（実施回数 13 回、参加者数 83 名）

(12) H A C C P 適合証明制度

食品衛生法に規定する食品衛生上の危害の発生を防止するために、特に重要な工程を管理するための取組等に適合している食品関係施設に対して証明書を交付した。（件数 2 件）

3 試験検査

試験検査業務として、食品衛生に係る検査（食品細菌、残留農薬、添加物等）、食中毒及び感染症検査、生活衛生に係る検査（家庭用品の化学物質、浴槽水等）、医薬等検査並びに水質に係る検査（河川水、事業場排水等）を実施している。

（１）食品関係検査

食品衛生法等に基づき、市内で製造又は販売される食品等について、食品細菌、残留農薬、食品添加物等の検査を実施した。

① 食品収去等検査

１）微生物検査

区 分	検体数	検査項目別								
		細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	クロストリジウム属菌	カビ、産膜酵母	その他
魚介類	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱 加熱後摂取冷凍食品	8	8	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱 加熱後摂取冷凍食品	2	2	-	2	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類加工品	6	-	6	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	6	-	1	5	5	5	-	1	-	-
乳製品	5	1	4	-	-	-	-	-	-	4
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	6	6	6	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品	15	3	3	6	-	-	6	-	12	12
菓子類	18	18	18	-	18	-	-	-	-	12
清涼飲料水	4	-	4	-	-	-	-	-	-	4
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	64	64	-	64	64	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	140	104	52	77	87	5	10	1	12	32

2) 理化学検査

区 分	検体数	検査項目別											
		食品添加物						残留農薬	残留動物用医薬品	乳等成分規格	清涼飲料水成分規格	アレルギー物質	その他
		保存料	着色料	甘味料	発色剤	酸化防止剤	保湿剤						
魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	6	6	72	12	6	-	-	-	-	-	-	-	24
肉卵類及びその加工品	6	2	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	4	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品	46	6	72	12	-	-	-	9,400	-	-	-	-	24
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92	-	2
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	2
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	71	14	144	24	12	-	-	9,400	-	17	92	-	52

② 残留農薬検査

1) 県内産農産物

食 品		検体数	検査項目数
野菜	かんしょ	1	235
	きゅうり	5	1,175
	きょうな	1	235
	こまつな	4	940
	たまねぎ	1	235
	トマト	2	470
	なす	2	470
	にんじん	2	470
	はくさい	2	470
	ばれいしょ	3	705
	ピーマン	1	235
	ほうれんそう	2	470
	その他のあぶらな科野菜	1	235
	その他のせり科野菜	1	235
	その他のなす科野菜	1	235
	その他の野菜	1	235
合 計		30	7,050

2) 県外産農産物

食 品		原産国	検体数	検査項目数
果 実	オレンジ	アメリカ オーストラリア	2	472
	グレープフルーツ	南アフリカ	2	472
	パイナップル	フィリピン	1	235
	ぶどう	チリ	2	470
	マンゴー	メキシコ	1	235
	レモン	チリ	2	472
合 計			10	2,356

③ 残留農薬検査項目 (235 項目)

項 目			
E P N	アザコナゾール	アゾキシストロビン	アニロホス
アメトリン	アラクロール	イオドスルフロンメチル	イソウロン
イソキサチオン	イソシンコメロン酸ニプロピル	イソフェンホス	イソプロチオラン
イプロバリカルブ	イプロベンホス	インダノファン	インドキサカルブ
ウニコナゾール p	エスプロカルブ	エタメツルスルフロンメチル	エチオン
エチプロール	エディフェンホス	エトキサゾール	エトキシスルフロン
エトパベート	エトフェンプロックス	エトプロホス	エポキシコナゾール
オキサジアゾン	オキサジアルギル	オキサジクロメホン	オキサベトリニル
オキシフルオルフェン	カズサホス	カフェンストロール	カルバリル
カルフェントラゾンエチル	キノキシフェン	キントゼン	クミルロン
クレソキシムメチル	クロキントセットメキシル	クロマゾン	クロマフェノジド
クロメプロップ	クロランスラムメチル	クロラントラニリプロール	クロリムロンエチル
クロルタールジメチル	クロルピリホス	クロルピリホスメチル	クロルフェナピル
クロルフェンソン	クロルフェンビンホス	クロルブファム	クロルプロファム
クロロクスロン	クロロベンジレート	シアノホス	ジエトフェンカルブ
ジオキサチオン	シクロエート	ジクロシメット	シクロスルフアムロン
ジクロフェンチオン	ジクロメジン	ジクロルプロップ	ジコホール
ジスルホトン	シハロホップブチル	ジフェナミド	ジフェノコナゾール
シフルフェナミド	ジフルフェニカン	ジフルベンズロン	シプロコナゾール
シプロジニル	シメコナゾール	ジメタメトリン	ジメチリモール

項 目			
ジメテナミド	ジメトモルフ	スルフェントラゾン	スルホスルフロソ
ダイアジソ	ダイアレート	ダイムロン	チオベンカルブ
チオメトン	チジアズロン	テクナゼソ	テトラクロルベンホス
テトラコナゾール	テトラジホソ	テニルクロール	テブコナゾール
テブチウロン	テブフェノジド	テブフェンピラド	テフルトリソ
テフルベンズロン	テルブトリソ	テルブホス	トラルコキシジム
トリアジメホソ	トリアゾホス	トリアレート	トリクラミド
トリチコナゾール	トリデモルフ	トリブホス	トリフルミゾール
トリフルムロン	トリフルラリソ	トリフロキシストロベン	トリフロキシスルフロソ
トリホリソ	トルクロホスメチル	トルフェンピラド	ナプタラム
ナプロアニリド	ニトロタールイソプロピル	ノバルロン	バーバソ
パクロブトラゾール	パラチオン	パラチオンメチル	ハロキシホップ
ハロスルフロソメチル	ピコリナフェソ	ビテルタノール	ビフェノックス
ピペロニルブトキシド	ピペロホス	ピラクロストロベン	ピラクロホス
ピラゾキシフェソ	ピラゾホス	ピラゾリネート	ピリダフェンチオン
ピリダベン	ピリフタリド	ピリブチカルブ	ピリプロキシフェソ
ピリミカーブ	ピリミジフェソ	ピリミノバックメチル	ピリミホスメチル
ピリメタニル	ピンクログリソ	ファモキサドン	フィプロニル
フェナリモル	フェニトロチオン	フェノキサニル	フェノキシカルブ
フェノチオカルブ	フェリムゾソ	フェンアミドン	フェンクロルホス
フェソスルホチオン	フェントエート	フェンバレレート	フェソプロパトリソ
フェソプロピモルフ	フェソヘキサミド	フェソメディファム	ブタクロール
ブタフェナシル	ブタミホス	ブピリメート	ブプロフェジソ
フラザスルフロソ	フラムプロップメチル	フルアクリピリム	フルアズロン
フルオピコリド	フルオメツロン	フルキンコナゾール	フルシラゾール
フルフェノクスロン	フルベンダゾール	フルミクロラックペンチル	フルリドン
プレチラクロール	プロシミドン	プロバジソ	プロパニル
プロパホス	プロピコナゾール	プロピザミド	プロフェノホス
プロペタンホス	プロポキスル	プロメトリソ	プロモブチド
プロモプロピレート	プロモホス	プロモホスエチル	ヘキサコナゾール
ヘキサフルムロン	ベノキサコール	ペルタン	ペンコナゾール
ベソスリド	ベンダイオカルブ	ベンチアバリカルブイソプロピル	ベンチオピラド
ペンディメタリソ	ベンフレセート	ホキシム	ホサロン
ボスカリド	ホソファミドン	ホラムスルフロソ	ホレート
マラチオン	マンジプロパミド	ミクロブタニル	メカルバム
メコプロップ	メソスルフロソメチル	メタベンズチアズロン	メチダチオン
メトキシクロール	メトコナゾール	メトスルフロソメチル	メトミノストロベン
メトラクロール	メフェナセツ	メフェンピルジエチル	メプロニル
ラクトフェソ	リニューロン	ルフェヌロン	

(2) 食中毒等検査

食中毒や食品の苦情等に対して、原因を明らかにするために、便、食材等について微生物検査を実施した。

微生物検査

区 分		食品	便	拭取り	水	その他	合計
検査検体数		9	97	55	-	-	161
検査項目別	一般細菌数	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群	-	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ	3	92	55	-	-	150
	ビブリオ属菌	3	92	55	-	-	150
	サルモネラ属菌	3	92	55	-	-	150
	赤痢菌	3	91	55	-	-	149
	腸管出血性大腸菌	3	92	55	-	-	150
	その他の病原大腸菌	3	92	55	-	-	150
	プレシオモナス	3	91	55	-	-	149
	エロモナス	3	91	55	-	-	149
	カンピロバクター属菌	3	92	55	-	-	150
	黄色ブドウ球菌	3	92	55	-	-	150
	セレウス菌	3	92	55	-	-	150
	ウエルシュ菌	3	92	55	-	-	150
	ノロウイルス	3	95	21	-	-	119
	クドア	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
検査項目別合計		39	1,196	681	-	-	1,916

(3) 感染症関係検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する 3 類及び 4 類感染症の発生に伴う患者家族や接触者等を対象に検査を実施した。

項目	検体数
腸管出血性大腸菌	18
レジオネラ属菌	9

(4) 生活衛生関係検査

① 家庭用品化学物質検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき市内で販売されている家庭用品に含まれる化学物質の検査を実施した。

項目	検体数
ホルムアルデヒド	5

② 浴場水等検査

生活衛生対策の一環として、不特定多数の人々が利用する遊泳用プールの水質検査及び災害時協定井戸水の検査を実施した。

区 分		プール水	井戸水	合計
検体数		3	7	10
項 目 別 検 査	レジオネラ属菌	－	－	－
	大腸菌群	－	7	7
	大腸菌	3	7	10
	細菌数	3	7	10
	濁度	3	7	10
	過マンガン酸カリウム消費量	3	－	3
	その他理化学検査	3	56	59
検査項目別合計		15	84	99

(5) 医薬品等検査

医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売業者及び製造業者等並びに薬局及び医薬品販売業者に対する医薬品等一斉監視指導における検査を実施した。

区 分		医薬品 (収去)	無承認薬品（試買）		合計
		第2類医薬品	強壮剤	痩身用剤	
検体数		4	1	1	6
検 査 項 目 別	ナファゾリン	4	－	－	4
	ベンゼトニウム	3	－	－	3
	マレイン酸クロルフェニラミン	4	－	－	4
	シルデナフィル	－	1	－	1
	ホモシルデナフィル	－	1	－	1
	ヒドロキシホモシルデナフィル	－	1	－	1
	チオシルデナフィル	－	1	－	1
	キサントアントラフィル	－	1	－	1
	ホンデナフィル	－	1	－	1
	チオキナピペリフィル	－	1	－	1
	タダラフィル	－	1	－	1
	アミノタダラフィル	－	1	－	1
	バルデナフィル	－	1	－	1
	ヨヒンビン	－	1	－	1
	フェンフルラミン	－	－	1	1
	N－ニトロソーフェンフルラミン	－	－	1	1
	シブトラミン	－	－	1	1
	オリスタット	－	－	1	1
	フェノールフタレイン	－	－	1	1
検査項目別合計		11	11	5	27

(6) 環境検査

環境部からの依頼により、水質汚濁防止法に基づき工場、事業場からの排水の調査、環境基準等が設定されている河川、その他公共用水域及び地下水の水質調査に係る検査を実施した。

水質検査

区 分		環境水 (河川、地下水)	事業場	その他
検体数		329	52	29
項目別 検査	生活環境項目等	329	418	196
	健康項目、有害物質等	1,933	523	268
	その他	329	50	15
検査項目別合計		2,591	991	479

(7) その他

食品衛生検査施設における業務管理の一環として、大腸菌群や黄色ブドウ球菌等の同定、食品添加物の着色料の定性や残留農薬の分析等について、国その他の適当と認められる者が行う外部精度管理調査に参加した。また、自ら検査精度を確認するため添加回収等の内部精度管理を実施した。

4 動物愛護

動物が命あるものであることを基本に、動物について関心と理解を深め、動物を適正に取り扱い、飼養管理することにより人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、犬猫の飼い方指導や相談、やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取り、飼い主不明の犬の捕獲とそれらの譲渡等の処分を行っている。また、狂犬病を予防するため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を実施している。

【動物愛護センターの概要】

所在地 大津市仰木の里一丁目 24-2 敷地面積 2,598 m² 鉄骨造平屋建 436 m²
事務室・研修室・犬保護室・猫保護室・譲渡展示室・検査治療室等を配置

(1) 動物愛護管理事業

動物の愛護及び管理に関する法律、滋賀県動物の保護および管理に関する条例、また狂犬病予防法に基づき、飼い主不明で拾得、保護された犬猫の引き取りや野犬等の捕獲、負傷した犬猫の収容を行った。

また、犬猫に関する苦情・相談・依頼に対し、関係法令等に基づき指導助言を行った。

① 犬猫の収容・処分頭数

犬

引取						捕獲			引取・捕獲合計		
放棄			不明								
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
-	-	-	4	1	5	5	-	5	9	1	10
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
7	1	8	3	-	3	-	-	-	-	-	-

猫

引取						引取合計					
放棄			不明								
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計			
-	-	-	6	11	17	6	11	17			
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分・死亡		
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
1	-	1	1	2	3	-	-	-	5	9	14

② 犬猫に関する苦情・相談・依頼

犬に関する苦情・相談・依頼件数 (173 件)

苦情・相談						
放し飼い	鳴声等	糞害	不適正飼養等	引取相談	その他	小計
17	27	2	16	13	7	82

依頼						
咬傷事故処理	野犬捕獲等	放棄引取	不明引取	救出等	失踪・保護 問合せ	小計
12	16	-	20	1	42	91

法令違反件数

狂犬病予防法	県動管条例
8	7

犬に係る苦情に対する処置状況

マイク 広報	糞害防止 看板配布	リーフレ ット等 配布	遺棄警告 看板 設置・配布	説諭	啓発票 交付	指導票 交付	警告書 交付	措置命令 書交付
-	32	-	-	39	-	5	-	-

猫に関する苦情・相談・依頼件数（172 件）

苦情・相談						
餌やり	糞害等	多頭飼育等	捕獲等	引取相談	その他	小計
14	7	9	-	7	14	51

依頼						
不明引取	放棄引取	負傷引取	一時保護協力	その他	失踪・保護 問合せ	小計
10	-	26	-	2	83	121

猫に係る苦情に対する処置状況

リーフレット等配布 超音波式センサー貸出し	説諭	遺棄警告看板 設置・配布	地域猫活動説明等	地域猫活動届出
8	15	1	10	7

（２）動物愛護啓発事業

① 犬・猫の飼い方講習会

犬・猫の適正飼養の啓発のため、関係法令、動物行政の現状、犬・猫の飼い方等を学ぶ飼い方講習会を開催した。なお、センターからの譲渡希望者にはこの講習会の受講を必須としている。

飼い方講習会開催状況

種類	開催回数	参加者数
犬	17 回	38 人
猫	10 回	28 人

② 犬のしつけ方教室

市民対象に犬の飼い方・マナー、しつけ方の基本を学ぶ犬のしつけ方教室を開催した。
（開催回数 24 回 参加者数 79 人 見学者数 36 人）

③ 犬猫なかよし教室

小学生を対象に、犬猫について知ってもらい、犬による危害防止を図るため「犬猫なかよし教室」を開催した。（開催回数 1 回 参加者 6 人）

（３）登録・許可等

① 第一種動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第一種動物取扱業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

第一種動物取扱業の登録及び監視件数

区分	施設数	業種別登録数						繁殖	犬猫等販売業者
		販売	保管	貸出	訓練	展示	合計		
年度末登録件数	142	61	88	1	11	8	169	50	46
新規登録件数	13	7	6	-	-	2	15	5	5
登録更新件数	17	9	7	-	1	1	18	9	8
廃止件数	11	8	3	-	1	-	12	5	5
監視件数	34	22	15	-	2	3	42	18	16

② 第二種動物取扱業の届出

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第二種動物取扱業の届出等の事務を行った。

区分	施設数	業種別登録数				
		譲渡し	保管	貸出	訓練	展示
年度末届出件数	7	5	2	-	-	1
新規届出件数	1	-	1	-	-	-
廃止件数	-	-	-	-	-	-
監視件数	3	2	2	-	-	-

③ 特定動物の飼養・保管許可

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

特定動物飼養保管許可及び監視件数

新規件数	変更許可件数	廃止件数	年度末許可件数	総施設数	飼養頭数	監視件数
-	-	-	5	5	12	3

④ 化製場法に基づく動物収容施設の許可

化製場法に基づき、動物収容施設の許可等の事務を行った。

化製場法に係る許可件数

動物の種類	年度末施設数	新規許可件数	廃止件数	監視件数
犬	10	1	-	1
牛	-	-	-	-
豚	1	-	-	-

⑤ 犬及び猫の多頭飼養の届出

滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、多頭飼養届出等の事務を行った。

多頭飼養届出件数

動物の種類	年度末施設数	新規届出件数	廃止件数	監視件数
犬	4	-	-	-
猫	11	2	1	4
犬・猫	5	-	-	2

(4) 狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務を行うとともに、集合注射を実施した。

飼い犬登録及び狂犬病予防注射の状況

年度末登録原簿頭数	新規登録頭数	予防注射実施頭数
17,778	1,146	14,126

集合注射の状況

区分	会場数	実施頭数
1次注射	97	1,169
2次注射	34	268

(5) 予防衛生、防疫作業

令和6年度は消毒等の作業はなかった。

5 墓地、納骨堂、火葬場

墓地、埋葬等に関する法律及び大津市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地、火葬場、納骨堂の経営（廃止を含む）申請に係る許可業務を行っている。

墓地・納骨堂・火葬場

（令和 7 年 3 月末現在）

区 分	施 設 数	令和 6 年度許可件数	令和 6 年度廃止件数
墓 地	542(157)	-	-
納 骨 堂	21(17)	-	-
火 葬 場	2(-)	-	-

※（ ）内は、宗教法人が経営する施設数